

地震はいつ起きるかわかりません！
あなたの住まい、建物は大丈夫ですか？

地震に備えて建物の耐震改修をすすめましょう

安全



診断

改修

- 南海トラフ巨大地震に備え「建物の耐震化」が重要です！
- あなたの住まい、建物は大丈夫？
- 危険度マップで確かめましょう。
- 家具などの地震対策も忘れずに！

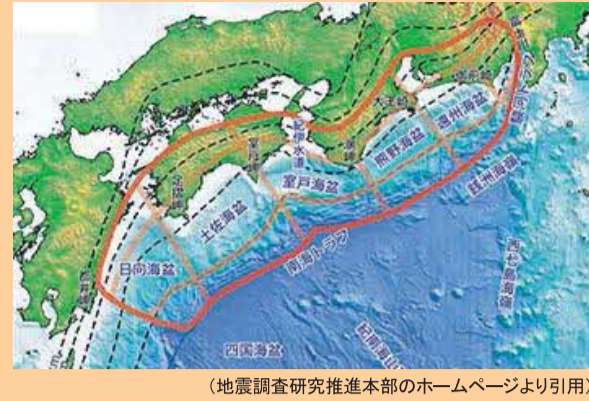
令和4年3月
徳島市

1 南海トラフ巨大地震に備えましょう！

南海トラフ巨大地震とは

南海トラフ巨大地震とは、最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震のことであり、一般的に言われている「百年に一度」というような発生頻度や発生確率は算定できず、発生頻度が極めて低い地震ではありますが、東日本震災の教訓を踏まえ、国の中央防災会議において防災・減災対策を検討するために想定されたものです。

南海トラフの位置

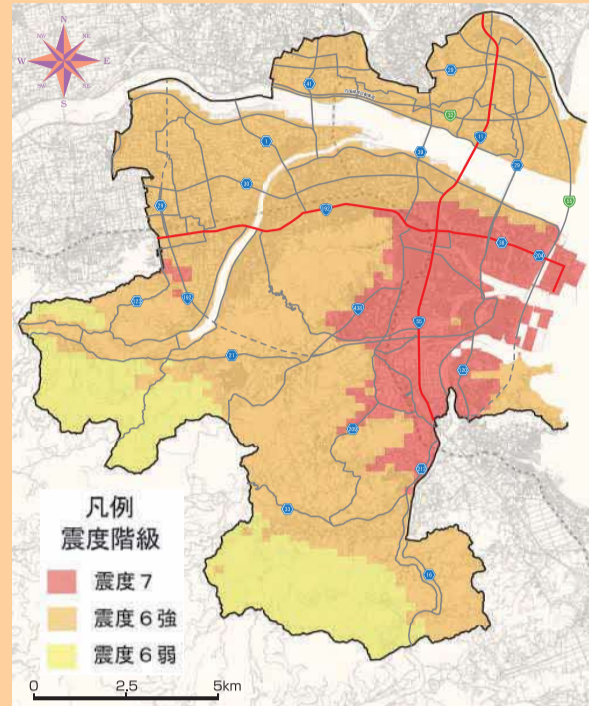


徳島市で想定される地震の規模・被害の状況

南海トラフ巨大地震による徳島市における揺れの強さは、徳島県の発表によると、市街地部で「震度7」、それ以外の大部分は「震度6強」を示し、ほか山部部では「震度6弱」が予測されています。

被害は、揺れや津波、火災等も含めた最大で死者数が約10,400人、建物の全壊棟数が約48,300棟と想定されており、この内「揺れ」による被害は、死者数約1,400人、建物全壊棟数は約22,300棟となっています。

徳島市 震度予測



震度について

地震が発生したとき、ある場所での揺れの程度を表すのが震度です。

わが国では気象庁震度階級によって震度を表しており、10段階に区分されています。

震度が人や建物に及ぼす影響

震度階級	影響のイメージ	人間	屋内の状況	建物及び屋外の状況
6弱		立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強		立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうさず、動くこともできず、揺れて飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
7			固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

※この表は気象庁の「震度階級関連解説表」をもとに作成しています。

2 「建物の耐震化」が重要です！

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、死者の約9割は住宅・建築物の倒壊による窒息死、圧死であったといわれています。特に昭和56年以前の旧基準で建てられた建物が被害が集中しています。これらを教訓として、地震から自分の命を守るためには、「建物の耐震化」が重要です。

なぜ古い木造住宅が倒壊するの？ — 木造住宅が壊れる理由 —

原因1：壁の量が少ない

横からの地震の力に抵抗する耐力壁を配置する必要がある。(昭和56年の改正で約1.4倍に強化された)

原因2：耐力壁のバランスや建物の形がよくない

車庫や店舗で道路側に壁がなく、全面開口となっている。建物が複雑な形をしている。

原因3：土台や柱、梁の接続部分の補強がされていない

木材(構造部材)の接合部が金物で補強されていない。

原因4：基礎が弱い

無筋コンクリートの基礎や基礎のない古い住宅。

原因5：建物の老朽化が進んでいる

メンテナンスができていない。シロアリ被害や湿気による腐朽がある。



自分の住まい、建物の耐震改修に取り組みましょう！

ステップ1

まずは、耐震診断からはじめましょう！

あなたの住まい、建物が地震に対してどの程度耐えられるか調べましょう。耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。

支援1：耐震診断にかかる費用の一部(木造住宅については無料)を助成します。

支援2：専門家による無料相談が活用できます。

●耐震リフォーム相談所

木造住宅の耐震リフォームの工法や費用について、次のところへご相談ください。

相談場所：(公社)徳島県建築士会
徳島市富田浜2丁目10 徳島建設センター5階
相談日時：月～金曜日 午後1時～午後4時
電話：088-653-7570 (事前予約必要)

●建築物耐震相談所

住宅をはじめとするマンション、事務所、病院などの耐震診断や耐震改修について、次のところへご相談ください。

相談場所：(一社)徳島県建築士事務所協会
徳島市幸町3丁目55 自治会館2階
相談日時：第2・第4水曜日 午後1時～午後4時
電話：088-652-5862 (電話相談・事前予約可能)

支援3：木造住宅の耐震改修にかかる費用の一部を助成します。

ステップ2

耐震改修計画を作成しましょう！

建物によって弱点は異なりますので、工事をしなければならぬ部位や内容が異なります。建築士や工務店と相談して耐震改修工事の計画を作成しましょう。

ステップ3

耐震改修工事を実施しましょう！

まずは詳しく知りたい、相談してみたいと思った時は・・・

1 相談窓口を設置しています！ 市役所4階 建築指導課 電話088-621-5272

耐震診断・改修に関する相談に応じます。いつでもお気軽にお越しください。

2 あなたの地域に向いてご説明します！

戸別訪問、出前講座を実施しています。



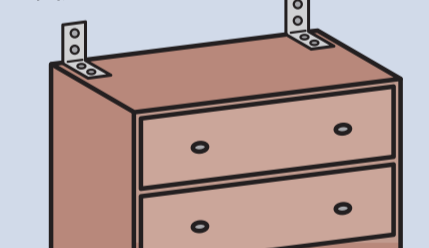
3 家具などの地震対策も忘れずに！

家の中の安全対策

住宅の全壊を免れても、落下物や転倒した家具、ガラスの破片などによって被害にあうことがあります。

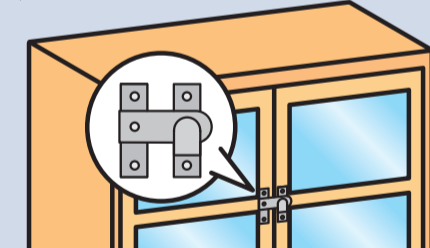
チェックポイント1

固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。



チェックポイント2

収納物が飛び出さないように、開き戸は止めておく。



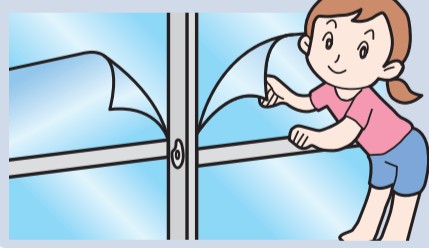
チェックポイント3

家具の配置を考えて安全な空間を確保する。



チェックポイント4

窓ガラスは強化ガラスに替えたり、飛散防止フィルムを貼る。



チェックポイント5

出口近くには物を置かず、避難経路を確保する。



チェックポイント6

重い荷物を高い所に置かない。



●耐震シェルター

耐震シェルターの設置により、住宅の中で最も滞在時間の長い間や寝室の個室を補強し、必要最低限の安全空間を確保することも、被害を軽減するために有効な手段です。



家の周囲や共有部分の安全対策

家の周囲やマンションなどの共有部分の安全対策も忘れず、点検しましょう。地震時には死傷者が出る恐れがあるばかりでなく、地震後の救助・消火活動にも支障が生じる可能性があります。日頃から点検、診断し、異常が認められたときは早急に補修・改修しましょう。

ブロック塀等

次のようなブロック塀は、地震で塀が転倒する恐れがあります。ブロック塀の点検を実施しましょう。

●倒壊の恐れのあるブロック塀

- 塀が高く、塀を支える控え壁等がない
- ブロックや基礎に亀裂が入っている
- 塀が傾いている、地盤が悪い
- 笠木(ブロック塀の上部にある)を触ると動く

エレベーター、エスカレーター等

日頃の維持保全を怠ると、エレベーターの中に閉じこめられるなど思わぬ事故が発生します。日常の点検と定期検査を実施しましょう。

建物の外壁

老朽化等が進んでいない建物でも、地震により外壁が落下し思わぬ事故を起こすことがあります。地震時の安全性について診断評価を実施しましょう。